



## 定期健康診断のお知らせ

大野町商工会では事業所の福利厚生 of 充実に寄与することを目的に、定期健康診断事業を実施しております。本年度は下記の通り実施いたしますので、是非ご利用賜りますようお願いいたします。なお、下記健診料金は、大野町商工会会員事業所限定の金額となっております（商工会経由でお申込みされた事業所対象）。ぜひ、この機会に健康診断を受診なさってください。

| 機関名    |   | メディックス広島健診センター  |  |
|--------|---|---|--|
| 健診日時   | 令和4年7月12日(火)・13日(水) ※両日とも9:00-11:30受付 ※子宮・乳がんは13日のみ   |   |  |
| 場 所    | まちの駅ADOA大野「多目的ホール」／巡回バス   |   |  |
| 対 象 者  | 【社保】 社保加入者で35歳～74歳の方で被保険者   | 【一般】 国保・社保・年齢に関わらずどなたでも受診可  |  |
| 健 診 料  | ¥ 7,169 (税込)  | ¥ 6,600 (税込)  |  |
| 内容(一般) | ●診察等 ●身体計測 ●血圧 ●心電図 ●血液 ●尿<br>■肝炎検査 ●便潜血 ●胸部レントゲン ●胃部レントゲン  | ●診察等 ●身体計測 ●血圧 ●尿 ●血液 ●心電図<br>●胸部レントゲン                                      |  |
| 追加健診   | ◆乳がん(40-48歳偶数年齢:マンモ1方向) ¥1,686<br>◆乳がん(50歳以上偶数年齢:マンモ2方向) ¥1,086<br>◆子宮頸がん(36-74歳偶数年齢) ¥1,039<br>▲(税込) | ◆便潜血(2日法) ¥1,320<br>◆胃部レントゲン ¥3,300<br>◆乳がん(マンモ2方向) ¥3,300<br>◆子宮頸がん ¥2,200 |  |
| 申 込 書  | 生活習慣病予防健診対象者一覧(3月末郵送済)<br>①希望する健診に○印、②健診日を記入してください。<br>又は、申込書①(商工会にて用意しています)                          | 申込書②(商工会にて用意しています) ▲(税込)<br>※受診者氏名(カナ)・性別に○、生年月日(和暦)、<br>受診希望日、追加検診に○       |  |
| そ の 他  | ※巡回バスの健診日以外でも、メディックス広島健診センターにて受診希望の方は、随時受付可能です。   |   |  |
| 切      | 5月31日(火)  |   |  |

| 機関名    |   | 広島生活習慣病・がん健診センター大野  |  |
|--------|---|---|--|
| 健診日時   | 令和4年度(令和4年4月～令和5年3月) ※申込後、日時調整  |   |  |
| 場 所    | 広島生活習慣病・がん健診センター大野  |   |  |
| 対 象 者  | 【社保】 社保加入者で35歳～74歳の方で被保険者   | 【一般】 国保・社保・年齢に関わらずどなたでも受診可  |  |
| 健 診 料  | ¥ 7,169 (税込)  | ¥7,620(税込)  |  |
| 内容(一般) | ●診察等 ●身体計測 ●血圧 ●心電図 ●血液 ●尿<br>■肝炎 ●便潜血 ●胸部レントゲン ●胃部レントゲン  | ●診察等 ●身体計測 ●血圧 ●尿 ●血液 ●心電図<br>●胸部レントゲン  |  |
| 追加健診   | ◆乳がん(40-48歳偶数年齢:マンモ1方向) ¥1,686<br>◆乳がん(50歳以上偶数年齢:マンモ2方向) ¥1,086<br>◆子宮頸がん(36-74歳偶数年齢) ¥1,039<br>▲(税込) | ◆便潜血(2日法) ¥1,320<br>◆胃部レントゲン又は胃カメラ ¥8,800<br>◆乳がん(マンモ2方向) ¥5,500<br>◆乳がん(マンモ1方向/乳腺エコー) ¥4,400<br>◆子宮頸がん ¥3,300<br>◆子宮がん(経膈エコー) ¥1,650 |  |
| 申 込 書  | 生活習慣病予防健診対象者一覧(3月末郵送済)<br>①希望する健診に○印、②健診日を記入してください。<br>又は、申込書③(商工会にて用意しています)                          | 申込書④(商工会にて用意しています) ▲(税込)<br>※受診者氏名(カナ)・性別に○、生年月日(和暦)、<br>希望コースに○、受診希望日、追加検診記載   |  |
| そ の 他  | ※食事券サービス付!!!<br>※受診時は、健康保険証を持参してください。   | ※廿日市市特定健診等実施機関 ※大竹市健診受託医療機関<br>【問合せ】 がん健診センター大野 ☎56-5505  |  |
| 切      | 随 時   |   |  |

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済活動に大きな影響が及ぶ中、アフターコロナを見据え、市内事業者のデジタル化を促進し、経営基盤の強化を図ることを目的として、デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの開発や販路開拓の取組、製造工程の効率化、業態転換等を行う取組に係る経費の一部を補助します。

**支給額**

1事業者当たり上限30万円 ※補助対象経費 × 補助率

**申請期間**

令和4年5月16日～7月31日（予算上限に達し次第×切）

※ただし令和3年度に同補助金を利用した事業者は6月15日以降の受付となります。

**対象者**

中小企業基本法第2条に定める中小企業者等で、次のすべての要件を満たすもの

- ① 廿日市市に事業所（法人の場合は本社）があるもの
- ② 今後1年以上事業を継続する予定であるもの
- ③ 市税等を滞納していないもの
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団及び暴力団員等に該当しないもの

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは補助金交付要綱をご確認ください

**交付条件**

**【条件1】 補助対象経費に補助率を乗じた金額が、20万円以上となること**

（例）補助対象経費として30万円（税抜き）を業者に支払った⇒20万円（補助金交付額） ※補助率 2/3 の場合

**【条件2】 商工会等に事前相談を行い、経営指導員等に事業計画の確認を受けること**

市内の商工会議所又は商工会に事前相談を行い、経営指導員等又は専門家のアドバイスを受けて事業計画を策定すること。なお、作成した事業計画の確認を経営指導員等から受けていること。

**補助率**

**【補助率】2/3**

ただし、[事業継続力強化計画](#)の認定を受けた又は申請を行った場合に限り補助率 3/4

**補助対象**

**【補助対象事業】**

補助対象事業は、デジタル技術を活用した取組を始め、次に該当する事業です。

- (1) 新商品または新サービスの企画または開発に関する事業
- (2) 販路開拓に関する事業
- (3) 新たな分野への事業展開を行う事業
- (4) 既存事業から業態転換をして行う事業
- (5) 業務の効率化や生産性の向上に資する事業

**【補助対象経費】**

- ①機械装置等費②広報費③展示会等出展費④開発費⑤資料購入費⑥雑役務費⑦借料⑧専門家謝金⑨専門家旅費⑩設備処分費⑪委託費⑫外注費⑬その他実行委員長が適当と認める経費

（注）※PC、タブレット、自動車の購入など目的外で使用可能なもの並びに旅費は対象外です。

※令和4年11月末日までに納品・支払が完了していること

※補助対象経費の支払い方法は、銀行振込又は現金決済のみ有効です（カード決済等は対象外）

**申請方法**

【会議所等の会員の方】 所属する商工会議所又は商工会へ申請してください。

【会議所等の会員以外の方】 該当エリアの商工会議所又は商工会へ申請してください。

